

(様式1-4②)

山元町復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等(宮城県交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
1	○		D-1-1	道路事業(市街地相互の接続道路)	山元町全域	県	津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。 (主)相馬互理線	0.55	0	0	0			
2		○	D-1-①	道路事業(道路の防災・震災対策等)	山元町全域	県	津波により壊滅的な被害を受けた地域等における総合防災力の強化に資する防災道路の整備を図る。 (主)相馬互理線	0.8	0	0	0			
3		○	D-1-②	交通安全施設整備事業	山元町内(高台移転等市街地)	県	復興計画内の高台移転等に伴う市街地相互のアクセス道路上に設置される交通の安全と円滑を図るための社会資本整備事業として交通信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設を整備する。	0.8	0	0	0			
4	○		D-3-1	道路事業(道路の防災・震災対策等)	山元町全域	県	橋梁の耐震化工事を促進し、橋梁の安全性を確保する。 (主)角田山元線 堂殿橋	0.55	10,000	10,000	7,750			
5		○	D-3-⑦	交通安全施設整備事業	山元町全域	県	災害発生時における円滑な避難者の移動及び災害救助活動の確保並びに交通安全施設の折損・倒壊による二次被害を防止するため、信号機電源付加装置の設置及びコンクリート柱の鋼管柱改良並びに信号灯器のLED化を推進する。	0.8	0	0	0			
6		○	D-2-⑦	交通安全施設整備事業	山元町内(高台移転等地域内)	県	津波等により壊滅的な被害を受けた地域等における都市再生のための土地区画整理に必要となる道路整備及び新たな集落へのアクセス道路に交通の安全と円滑を図るための社会資本整備事業として交通信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設を整備する。	0.8	0	0	0			
7		○	D-17-⑫	交通安全施設整備事業	山元町内(被災市街地内の土)	県	被災市街地の復興に伴う土地区画整理事業において交通の安全と円滑を図るための社会資本整備事業として交通信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設を整備する。	0.8	0	0	0			
8		○	D-23-⑪	交通安全施設整備事業	山元町内(集团的移転地域内)	県	被災地域から集团的に移転した地域内及びアクセス道路上に設置される交通の安全と円滑を図るための社会資本整備事業として交通信号機、道路標識、道路標示、交通管制施設等の交通安全施設を整備する。	0.8	0	0	0			
9		○	D-23-①	被災交番・駐在所移転新築事業	山元町内(山下駅前交番、坂元)	県	東日本大震災の津波被害により流出又は損壊した交番・駐在所のうち、集団移転が計画されている地域に所在するものについて、周辺住宅とともに津波被害のない高所・高台へ移転させることにより、防犯に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図る。	0.8	0	0	0			
								合計額	10,000	10,000	7,750	0	0	

都道県名	宮城県	担当部局名	震災復興推進課	担当者氏名	
市町村名	山元町	電話番号		メールアドレス	

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
- (注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。